

平成28年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度富士河口湖町一般会計決算における充当状況は次のとおりとなっています。

【歳入】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 186,676千円

【歳出】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費 3,100,863千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	379,423	246,295			5,000	128,128
	高齢者福祉事業	71,358	1,097			20,000	50,261
	総合福祉事業	33,883			2,939	15,000	15,944
	児童福祉事業	1,089,060	67,772	324,900	158,609	47,676	490,103
	子ども・子育て等支援事業	477,492	375,227		315	5,000	96,950
	貧困・格差対策等事業	4,144	1,420		665		2,059
	小計 A	2,055,360	691,811	324,900	162,528	92,676	783,445
社会保険	国民健康保険事業	208,210	115,580			10,000	82,630
	介護保険事業	237,867				20,000	217,867
	小計 B	446,077	115,580			30,000	300,497
保健衛生	高齢者医療事業	258,819	38,095			4,000	216,724
	医療提供体制確保事業	74,990				20,000	54,990
	疾病予防対策事業	124,422	1,283			30,000	93,139
	乳児・障害者等医療助成事業	137,620	68,788			10,000	58,832
	不妊治療費助成事業	3,575					3,575
	小計 C	599,426	108,166			64,000	427,260
合計 (A+B+C)	3,100,863	915,557	324,900	162,528	186,676	1,511,202	